

# 兼久海浜公園ウォーターガーデン

## ウォーターガーデンの遵守すべき事項

□以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせることを。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□施設を利用する前に必ず自宅で検温をし、受付時に体温を記入すること。

□マスクを持参すること（受付時や着替え時等のプールに入っていない時はマスクを着用すること）

□密を避けるために利用人数は**100名**までと制限し、**2時間毎**に入れ替えをおこなう。

利用時間は下記のとおりとする。

**10:00～12:00、13:00～15:00、16:00～18:00**

□更衣室での混雑を避けるため予め自宅にて水着の着用をお願いします。また、更衣室内のシャワーを使用禁止にしますので、屋外シャワーをご利用ください。

※石鹸（ボディソープ）・シャンプー等は使用禁止。

□男女、各更衣室の同時利用者数を8名までとする。

□更衣室は着替えのみのご利用とし、入退室は速やかにお願いします。

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

□他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を確保すること（障がい者等の誘導や介助を行う場合を除く）

※2m程度（最低1m）の間隔を確保すること。

□休憩スペースでは、距離を取って座ること。

□トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと。

□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。

□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

※ ウォーターガーデンをご利用される方は、自宅で体温を測定して異常がないことをご確認の上、ご利用くださるようご協力をお願いします。